

○ 脚矯正・美脚矯正専門スクール「希望（のぞみ）」 守秘義務規定

本規定は、○ 脚矯正・美脚矯正専門スクール「希望（のぞみ）」（以下、「当スクール」とする）、および当スクール生のアドバンテージを守り、また当スクールの技術・知識の質の低下を防ぐことを目的とする。

1. 当スクールで得た知識・技術を、スクール外の第三者(雇主・雇用スタッフ含む)に伝えてはならない。
2. 当スクールの教材、Facebook での書き込みや画像・動画、コメントなど、すべてのものをスクール外に持ち出してはならない。
3. 講義中に記録した音声・画像・動画などは、個人の復習用としてのみ使用・保存を許可する。
それ以外に使用してはならない。
4. 当スクール守秘義務規定は、在学中はもとより、修了後も遵守しなければならない。
ただし、代表の許可を得た場合はこの限りではない。
5. 本規定への違反が明らかになった場合は、違反を行った受講生に対して退学処分および法的措置をとりおこなう。

本規定は、平成 26 年 9 月 1 日より施行する。

○ 脚矯正・美脚矯正専門スクール「希望（のぞみ）」 代表 中野直彦

上記規定を遵守します。

令和 年 月 日 氏名 _____

*この文書は2通作成し、当スクールとスクール受講生が一通ずつ保管する。